2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和４・５・６年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「物品の製造」であって、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者であって、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に格付けされた者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　その他の条件等、詳細は入札説明書のとおり。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8978 東京都千代田区霞が関３―１―１　国税庁長官官房会計課
ただし、入札説明書は「調達ポータル」を利用して入手することができる。
⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　実施しない。
⑷　証明書の受領期限　令和６年７月４日17時00分。
⑸　入札書の受領期限　令和６年７月５日12時00分。
⑹　開札の日時及び場所　令和６年７月５日13時30分　国税庁第５会議室
4　調達ポータルの利用
本案件は、調達ポータルを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。
ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については入札説明書のとおり。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、当庁が交付する入札説明書で定める「証明書等」を提出し、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合はこれに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年３月29日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。
⑼　問い合わせ先　国税庁長官官房会計課契約第三係　佐々木由貴　電話03―3581―4161　内線3531
⑽　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KOHIRA Takeshi, Director, Accounts Division, Commissioner's Secretariat, National Tax Agency
⑵　Classification of the products to be procured : 76
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Printed matter for Yearend Adjustment 2024. 852,750 sets
⑷　Delivery period : by 4 October 2024 (Last)
⑸　Delivery place : Location specified by National Tax Agency
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
ⓐ　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
ⓑ　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
ⓒ　have Grade "A, B or C manufacturing" in terms of the qualification for participating in tenders by Organization in Kanto・Koshinetsu area related to Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.
ⓓ　have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).
ⓔ　an eligible person is a person whose business condition and credit are deemed not to be a severe degradation, and who is sure to implement the contract.
ⓕ　other requirements for participating in this tender refer to Tender explanation.
ⓖ　submit a document of a system to prove their ability to supply the system concerned and meet our requirements in order to be judged acceptable by the contracting entity ; and provide explanations on the contents of the above document by request.
⑺　Time-limit for tender : 12 : 00　5　July 2024 in case of by mail
⑻　Other : For details concerning this tender, refer to the Tender explanation
⑼　Contact point for the notice : SASAKI Yuki, Procurement Section, Accounts Division, Commissioner's Secretariat, National Tax Agency, 1―1 Kasumigaseki 3 chome Chiyoda-ku Tokyo, 100―8978 Japan TEL 03―3581―4161 ex. 3531

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年６月24日
支出負担行為担当官
厚生労働省労働基準局
労災管理課長　松永　　久
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　調達件名及び数量
安全衛生職員が使用する携帯型アスベストアナライザーの購入及び配布　３セット
⑶　調達案件の仕様等　仕様書による。
⑷　履行期間　令和６年８月15日（予定）から令和７年２月21日
⑸　履行場所　支出負担行為担当官が指定する場所
⑹　入札方法　入札金額は総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和４・５・６年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」において、A、B又はC等級のいずれかの等級に格付けされている者であること。